

子どもたちのからだと心を守るために



静東教育事務所

R2. 11. 25

新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に加速しています。静岡県でもクラスターが散発し、感染拡大が進行しています。また、これから季節、気温の低下により体温が下がるため、免疫力が低下しやすくなります。

各校において感染症拡大防止対策と子供の学びの保障の両立にご尽力いただいていることと思いますが、以下の点について再度学校全体で確認し、共通理解を図ってください。

手洗いの徹底	マスクの着用
<p>○接触感染を予防するのに効果があります。寒いからといって、指先をさっと洗うだけでは予防になりません。液体石けん等を使用し、30秒程度かけて丁寧に洗いましょう。</p> <p>○爪を短く切り、清潔にしておくことも大切です。</p>	<p>○WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫(約3000個)が飛ぶ」と報告しています。身体的距離が十分にとれないときは、マスクを着用しましょう。</p> <p>○マスクをせずフェイスシールドのみで過ごす場合には、身体的距離を保つようにしましょう。</p>
換気の徹底	発熱等の症状が出た場合の対応
<p>○寒い環境でも換気は必要です。室温が下がらない範囲で常時窓を開ける、まず廊下の空気を入れ替え、それを教室の空気に入れ替える「2段階の換気」を行う等、各校で工夫しましょう。</p> <p>※今後改定される予定の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」には、寒い環境における換気についての留意点が示されるそうです。</p> 	<p>○保健室において発熱等のかぜ症状がある児童生徒の対応をする際には、それ以外の理由での来室者(けが、保健室登校等)との接触をなるべく避けられるよう体制を整えておきましょう。</p> <p>○発熱等の症状がある児童生徒が多数出たときに備え、事前に校内で対応を検討しておきましょう。</p>
家庭との連携	差別、偏見、いじめの予防
<p>○子供の感染事例の多くは家庭内での感染といわれているため、家庭との連携が不可欠です。毎日の児童生徒の健康観察はもちろんのこと、同居の家族に発熱等の症状がある場合には児童生徒の登校を控えることも重要です。(地域の感染レベル2・3の段階においては出席停止措置となります。)</p> <p>○新型コロナウイルスに関する正しい情報や学校における感染症拡大防止対策について家庭と共通理解を図り、積極的に協力を呼びかけることが大切です。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見、いじめがないよう以下の点に留意しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none">・正しい情報に基づいて冷静に対応する。・相手の気持ちに思いを向けた言動を心がける。・校内で感染者や濃厚接触者が発生した場合、個人情報の扱いには十分注意する。(報道等で流れる情報以外のことを外部に漏らさない。) 

【参考資料】

- ・教育活動の実施等に関するQ&A<文部科学省>
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3Ver.4)<文部科学省>